

【別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業 年度	自	平成28年4月1日	法人コード	A004354
	至	平成29年3月31日	法人名	公益財団法人北海道学 校給食会

【別表A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】
(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

<以下の表中の白色の欄だけ入力いただき、右の「自動計算」のボタンをクリックしてください。>

事業 番号	経常収益計 前年度に6欄がプラスの事業が ある場合には当該剰余金の額 を加算してください。	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄-3欄+4欄-5欄)
1	2	3	4	5	6
公 1	4,559,715,162円	4,512,576,379円	円	円	47,138,783円
計	4,559,715,162 円 第二段階7欄(収入)へ	4,512,576,379円 第二段階7欄(費用)へ	0円	0円	

↑
プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための
計画等を記入してください。

理由:	
計画:	

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

<以下の表中の白色の欄だけ入力いただき、右の「自動計算」のボタンをクリックしてください。>

		収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)	7	4,559,715,162円	4,512,576,379円	
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係る その他の経常収益、経常費用	8	円	円	
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経 常費用計の額と一致しているか確認してください。)	9	4,559,715,162円	4,512,576,379円	
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表 C(5)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に 記載してください。)	10	0円	0円	
収益事業等から 生じた利益の繰入額	11	円	- 円	
収益事業等から 生じた利益の繰入額	12	円	- 円	
合計(9欄~12欄)	13	4,559,715,162円	4,512,576,379円	収入 - 費用 47,138,783円

※第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合(収入-費用欄の数値がプラスの場合)は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、
改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより
同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入-費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの
計画等を記載してください。収支相償の額(収入-費用欄)がプラスとなる場合の今後の剰余金の扱い等
竣工より40年余り経過した管理棟・倉庫棟の施設改築資金積立資産へ充当する。(47,500,000円)